

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

朝日町長 鈴木 浩幸

市町村名 (市町村コード)	朝日町 ( 063231 )
地域名 (地域内農業集落名)	西部地区 (常盤、夏草、長沼、西船渡、八ツ沼、能中、高田、太郎第一、太郎第二、太郎第三、石須部、立木、白倉、松程、大船木、今平)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年8月1日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・農業従事者の高齢化及び離農に伴い、担い手確保が困難な状況。農業後継者の確保・育成が喫緊の課題となっている。  
 ・条件の良い農地については、担い手に集積が進んでいるものの、山間地の条件不利地については、農業者の離農に伴い遊休化が増加傾向にあることが課題として認識される。  
 ・クマやイノシシ等による鳥獣害が深刻化しており、農業所得へも影響を及ぼしていることから対策を講じる必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・西部地区は、米と果樹が経営の中心となっている。  
 ・米に関しては、山間地が多く高齢化の影響や近年の災害の影響もありにより年々不作付地が増加している。一方で棚田である環境を生かした、地域づくりを行っている集落もあり、行政としても地域づくりの推進が課題となっている。山間地の条件の悪い圃場もあることから、条件の良い農地を優先として農地中間管理機構に貸し付け集積化を推進していく。  
 ・果樹に関してはりんごの他、西洋なしの栽培が盛んとなっている。農業者数としては新規就農者が年々増加している状況ではあるが、高齢化による規模縮小やリタイアもあり年々減少している。そういった状況も踏まえ、今後は担い手育成の他に果樹栽培の省力化が重要となっており、町の中心作物のりんごに関しては早期多収が期待できる「新半わい化栽培」等を推進していく。  
 ・現在、町には若手農業者を中心とした「若手農業者の会」があり、今後の担い手としても重要な存在となっている。これからは地域と行政とで協力し農業の推進を図っていく。  
 ・深刻化する鳥獣被害に対抗するべく、行政やJAの支援の下、電気柵等の設置を進めると共に、鳥獣害捕獲に必要な資格取得を推進していく。また、目撃情報や被害情報があった際、迅速に対応ができる体制の継続を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	322 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	322 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、地域内で保全及び管理に務める。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
・当面は現状維持を目標に「農業を担う者」への集積を進めていく。地域内の農業従事者が減少していく現状において、地域内の農業後継者の確保・育成に取り組むつつ、地域外の経営体への集積も並行して行っていく。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
・離農により放出される農地や受け手の経営意向を把握し、農地中間管理機構の活用を進めていく。
(3) 基盤整備事業への取組方針
・ほ場区画が狭小、給排水面に課題を抱える等の条件不利地の解消に向けて、再ほ場整備などの基盤整備事業の検討を進め、農業生産基盤の強化に努める。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
・行政及びJAと連携し地域内外から就農希望者を募集し、栽培技術等の支援や農地のマッチングを行い、相談から定着までの取組みを展開する。また、移住者に対しては、研修期間中には研修生宿泊施設の提供、就農後は空き家の提供も視野に入れ、地域への定着を目指す。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④輸出	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①深刻化する鳥獣被害に対応するべく、ワナ仕掛や電気柵の設置を推進すると共に、捕獲に必要な資格取得を推進し、鳥獣被害対策実施隊への加入も進める。
- ③中山間地域や果樹栽培でも活用可能な機器を精査し、農作業の省力化・効率化に向けてスマート農業機器の導入を目指していく。
- ④長年継続しているりんごの輸出について、今後も継続し、さらなるりんごのブランド化を目指す。
- ⑤町の基幹作物のりんごであるが、高齢化、後継者不足により生産者が減っている状況でりんごを中心とした産地の維持発展に向けて後継者確保・育成に力をいれていく。
- ⑦高齢化が進んでおり、水路の管理や集落の草刈り等が困難となっているため、今後の維持管理について検討を重ねる。
- ⑩温暖化が原因と思われる農作物被害が増加しているため、温暖化に対応した栽培方法確立、高温耐性品種の導入について検討する。